

令和5年度第2回文京区障害者地域自立支援協議会全体会 次第

令和6年3月18日(月) 午後2時から

レクリエーションホール(シビックセンター地下1階)

1 開会

開会挨拶・自立支援協議会全体会の趣旨説明

2 議題

- (1) 区の現状・制度説明
- (2) 当事者部会委員より半生を語る
- (3) 専門部会より活動発表
 - ・相談・地域生活支援専門部会
 - ・就労支援専門部会
 - ・権利擁護専門部会

休憩

- ・障害当事者部会
- ・子ども支援専門部会

- (4) トークセッション
- (5) 当事者部会委員より感想

3 閉会

閉会挨拶

区の現状・体制

1 区内の障害者数

(令和4年度末の障害者手帳所持者数)

身体障害者手帳

総数	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体不自由	内部
4,331	385	315	60	1,906	1,665

愛の手帳

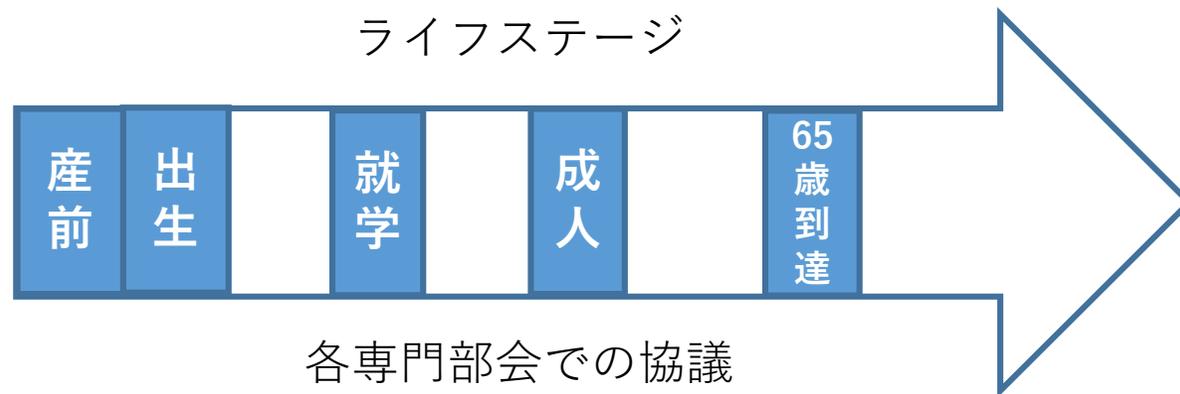
総数	18歳未満	18歳以上
1,019	313	706

精神障害者保健福祉手帳

総数
2,033

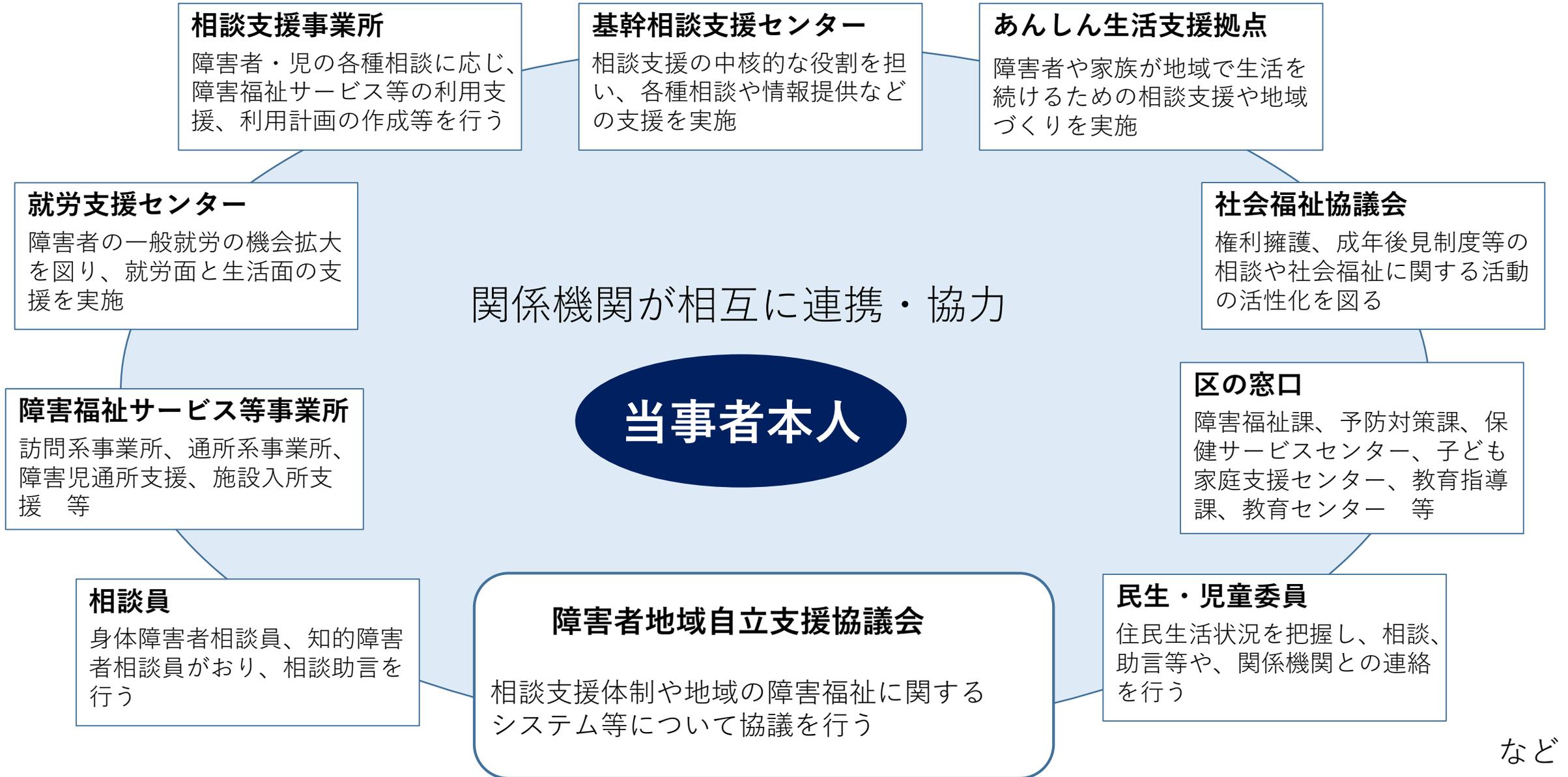
2 区の課題

ライフステージ



節目ごとに切れ目のない支援体制の構築が必要

文京区の主な相談支援体制



●実施状況

第1回（開催日：令和5年7月24日(月)13:30~15:30)

第2回（開催日：令和5年11月27日(月)14:00~16:00)

第3回（開催日：令和6年2月16日(金)14:00~16:00)

(1)令和5年度 相談・地域生活支援専門部会 検討事項

「支援を円滑に引き継いでいく方法及び暮らしをサポートする仕組みについて」

(2)支援を円滑に引き継いでいく方法について

●第1回相談・地域生活支援専門部会

- ・既存の各種アセスメントシートを共有し、今後どのようなツールがあると円滑に引き継いでいけるか意見交換をした。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際のマニュアル作成について意見交換をするが、個別性が高く画一的なものはないとの意見もあり、この場では結論が出せなかった。
- ・介護保険と障害福祉サービスが交わる勉強会や研修があるとよいとの意見については、ほぼ合意が取れており、顔の見える関係をつくるのが重層的支援体制構築の一環となるということが共有された。

【結論】

令和5年度第4回文京区指定特定相談支援事業所連絡会にて、「計画作成や引継ぎの際等情報共有する上で大事にしている事」についてグループワークで意見交換を行う。

●第2回相談・地域生活支援専門部会

①令和5年度第4回文京区指定特定相談支援事業所連絡会の報告

- ・ツール=共通の書式ではなく、ポイントをまとめたチェックリスト、ガイドラインの検討が必要だということが共有できた。
- ・支援者が変わってもその方の生活が変わらず継続できることが大切で、引継ぎの際にその方の生活や人物像を取りこぼしなく伝えられているかどうかチェックできるようなものがあるとよい。

②令和5年度第1回 相談・地域生活支援専門部会事後アンケート結果

- ・介護保険に移行して使えるサービスもある。サービスの選択の幅が広がるという見方もできる。
- ・介護保険サービスへの移行がスムーズにいくのは、今まで使えていた障害福祉サービスの内容と変わらないサービスが継続でき、混乱が少なかった場合だと思う。できていたものができなくなったとか費用が発生すると、なかなか納得がいかない。
- ・地域包括支援センターだけでなく、ケアマネにも障害福祉サービスの知識を伝える必要がある。

③引継ぎチェックシート作成について

- ・チェックシートをつくるのはよいと思うが、誰がどう運用するのがよいか。
- ・介護保険と障害福祉サービスは似ているようで全然違う。
- ・ケアマネと障害福祉サービスの支援者も含め、制度に違いがあることから話をしないと難しいと感じた。
- ・制度の見直しがある。現行の制度について網羅された完璧なものを作成してしまうと作った時点で古くなる課題がある。

【結論】

チェックシート作成にむけての整理をする為、ワーキンググループとして集まる機会を設ける。

⇒第1回引き継ぎチェックシート ワーキンググループ実施（令和6年2月16日）

(2) 暮らしをサポートする仕組みについて

●第1回相談・地域生活支援専門部会

副会長より「社会福祉法改正と包括的重層的支援体制」「国連勧告」「地域生活拠点」「国連勧告に文京区として応えるために」について話題提供後、グループワークにて意見交換を実施。

- ・「①パーソナルアシスタント（PA）について」「②不動産屋やオーナーへの理解促進について」「③地域生活継続における課題（親亡き後、高齢化）について」を検討していくことが整理された。

●第2回相談・地域生活支援専門部会

①パーソナルアシスタント（PA）について

先行事例として「札幌市パーソナルアシスタンス制度について」と、

文京区既存資源（「いきいきサポート」「精神障害者地域生活安定化支援事業」「話し合い員」「認知症とともにパートナー事業」）についての共有を行った。

- ・「札幌市パーソナルアシスタント制度」について

地域の近隣住民、身近な人が介助者となる点がメリット。

一方で、利用者本人の行うセルフマネジメントの範疇に入ることによる課題もある。

- ・文京区既存資源について

担い手となっている地域の住民とは、かつて主婦層が多くを占めていた。しかし、時代と共にその担い手の減少や高齢化が生じている。

- ・制度を文京区にも広報する中で、デメリットとメリットを盛り込んだほうがよい。

●第3回相談・地域生活支援専門部会

③地域での生活にある課題について

グループワークにて意見交換を実施予定。

②不動産屋やオーナーへの理解促進について

今後の部会で勉強会等の理解促進の場について、検討を行う予定。

障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会

【資料第3号】

就労ステージ
による

地域生活/日中生活

就職準備期

就労期

ライフイベント
による

就職

育児

転居

卒業

介護

異動

休職

退職

セカンドライフ

精神科デイケア 特別支援学校 企業

地域活動支援センター

就労移行支援 HW

就労定着支援事業

障害者職業センター

就労継続支援B型

就労継続支援A型

障害者就労支援センター

就業・生活支援センター

支援の切れ目・就労機会の切れ目について協議してきました。

令和元年度～令和5年度の取り組み内容

①文京区版 障害者就労支援ハンドブックの作成

就労を目指す方、支援者、雇用主、関係機関の分野を横断した障害者の就労支援に関する基本的な情報の共有が不足しているという課題の協議から、障害のある方、ご家族、支援者、企業の方々など、幅広く利用いただくことを目的に就労に関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成しました。

②週20時間未満の働き方について協議・アンケートの実施・区内事例の共有

短時間の仕事ができる場があると、就労継続支援B型の利用者も就労へ挑戦しやすい・多様な働き方の理解啓発・制度の壁による短時間雇用の難しさという課題から、地域における週20時間未満での就労について協議を行いました。



主な取り組み

- ・平成29年～令和元年度：【選挙の投票支援】区内施設での投票支援や狛江市での取り組みについて
- ・令和元年度：知的障害関係親の会の方との成年後見制度の勉強会・意見交換を開催（講師：司法書士）
- ・令和3年度：当事者部会委員の体験談の発表から意思決定支援を考える（当事者部会との合同開催）

課題の共有

- ・成年後見制度を軸に、制度の課題や意思決定支援のあり方について、投票支援や当事者の体験談から学んできたが、成年後見制度の課題や限界が明らかになり、地域で権利擁護を支える「仕組み」を、「ライフステージにおける必要な支援とは」という視野に広げて検討することが必要。
- ・特に成年後見制度の利用前において、相談の機会や利用のタイミングの難しさなどが挙げられた。

令和4・5年度

- ・「ライフステージ（ライフイベント）」における必要な支援や相談支援体制、意思決定支援について、部会員からの事例を基に検討。また、様々な背景を持つ部会員から構成されているため、事例を通じて共通認識を図る。
- ・上記を基に、必要な支援や相談支援機関につながるようなツールなどについて、次年度以降検討する予定。

令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会 障害当事者部会 活動報告

＜第1回＞令和5年9月19日(火)

●令和4年度障害当事者部会からの意見をもとに、話し合われた「令和4年度第3回相談支援専門部会・地域生活支援専門部会」の報告

- ・報告を聞いた感想・意見：休日どこに電話して相談したら良いのか分からず不安に思ったことがあった。土日の相談先を作してほしい。

●令和5年度 障害者地域自立支援協議会（親会）からの検討依頼

「他専門部会や関係団体等と協同して開催し、障害当事者の視点から障害福祉に係る諸課題について検討する」 ⇒他の部会や障害福祉団体と協働した体験を通して当事者としての立場から意見が欲しい。

●令和5年度障害当事者部会の活動について検討協議

①これまで当事者部会に参加して感じたことや気づいたこと

- ・各障害の立場の話を聞いて良かった。
- ・別分野の身体障害の方の意見も聞いてみたい。
- ・当事者がより良い生活をしていけるように発信していきたい。

②今年度の発表会に向けて、当事者部会で取り組んでみたいこと

- ・ボランティアとして色々な事に参加してみたい。
- ・体験の報告をしたい。
- ・民生委員との交流会を継続して企画してほしい。
- ・外部のイベント、他の部会等に参加し、その内容を報告する
- ・利用している社会資源の報告。

【結論】

地域活動へのボランティア参加や他部会の傍聴を行い、その内容の報告と当事者としての立場から感想や意見を第2回当事者部会で報告する。

＜それぞれ活動への参加・傍聴＞

傍聴部会名/ 参加活動名	相談・地域生活支援専門部会	就労支援専門部会	権利擁護専門部会	ハートフル工房
日にち	11月27日	11月30日	12月11日	12月19日
時間	14:00-16:00	14:00-16:00	10:00-12:00	11:00-13:00
場所	障害者会館 A+B	障害者会館 A+B	区民センター2A	シビック地下2階 区民ひろば

- ・参加・傍聴した委員へ事前アンケートとして事務局がインタビューを実施。

●アンケート内容

①【他部会傍聴した方への質問】当事者の目線に立った議論がされていましたが？

【活動参加した方への質問】 障害のことを地域に周知されるイベントになっていましたか？

②参加した場の雰囲気はいかがでしたか？

③合理的配慮について

(1) 参加・傍聴するにあたっての配慮してほしいことがあるかの確認がありましたか？

(2) 配慮をお願いした場合は、配慮をしてもらえましたか？

- ④ここまでの質問以外で気づいたこと、新たに学んだことがあれば、教えてください。
- ⑤本日の感想を教えてください。

＜第2回＞令和5年1月19日(金)

●他部会の傍聴やボランティア活動について活動報告と意見交換

報告を受けて各委員より意見交換を行なった。

① 相談・地域生活支援専門部会

- ・65歳問題などの一部は当事者視点からの意見でもある議論がなされていた。
- ・委員の人数が多く、意見をまとめるのも大変だなと思った。
- ・傍聴している人達の意見も発言できる時間があると良い。
- ・点字資料を用意して欲しかった。
- ・資料を参照する際に、ページ番号で案内して欲しかった。
- ・情報共有の大切さを感じた。
- ・65歳を迎える前に当事者自身にもできる準備があるのではないかと思った。
- ・移動支援が65歳になっても利用できることを知り安心した。
- ・知っているサービスの話だったので興味深かった。

② 就労支援専門部会

- ・当事者の目線に立った議論がされていた。
- ・前半はよくわからなかったが、後半についてはよく判った。
- ・歩行器で参加したため、合理的配慮として長テーブルの一番端の席を案内してもらった。
- ・文京地域支援フォーラムが毎年開催されていることを知り、来年は参加したいと思った。
- ・短い時間でも働けることを知った。
- ・精神障害の方への接し方が良くわかった。

③ 権利擁護専門部会

- ・今回のテーマであればもう少し時間が長いと良い。
- ・とくに配慮をお願いしたいことがないのでお願いしていない。
- ・一人一人によってケースは違う為、細やかな支援をすることが大事。
- ・皆さんの熱意は伝わってきたが、当事者の立場が置き去りにされないかという不安も多少感じた。
- ・良い案を出されている方がいた。絵に描いた餅にならないように、実行して頂けたらと思う。
- ・こまめに本人に聞き取り調査等を行うことが大事と感じた。

④ ハートフル工房

- ・障害のことを地域に周知されるイベントになっていた。
- ・何のチラシを配っているのか判りにくかったので配りづらさを感じた。
- ・ティッシュだったら受け取ってもらえると感じた。
- ・チラシだったから内容についてお客さんから話しかけられたような気もする。
- ・何をしている人かわかりやすくなると配りやすかった。
- ・活動への配慮として椅子を用意してもらった。
- ・知っている人から声をかけてもらった。
- ・チラシの文字が小さくて分かりづらかった。
- ・楽しかった、またやりたいと思った。

●「心のバリアフリーハンドブック」改訂案について

障害福祉課より改定案の説明を受けて、障害当事者の立場で各委員より修正案や意見、感想を伝えた。

令和5年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会） 子ども支援専門部会報告

1 令和5年度子ども支援専門部会

(1)文京区障害児支援ネットワーク（略：児ネット）の成り立ち

- ・2016年から「ライフステージに応じて支援者が変わっても一貫性のある支援が受けられる体制づくり」を目指して活動。
- ・1～2カ月に1度有志で集まって意見交換、事例検討・勉強会・講演会・事業所訪問・見学等を行う。
- ・その中で、障がいのある子ども達とご家族をとりまく現状に多くの課題があることが改めて浮き彫りになった。

(2)文京区障害児支援ネットワークからの提案

「幼児教育」「教育機関」「福祉」が共に集まり、「子ども中心の支援」に際して子ども・家族・各機関が抱えている課題を出し合う場として、文京区障害者地域自立支援協議会に子ども支援専門部会を設置する。

(3)令和5年度子ども支援専門部会実施内容

部会員構成 学識経験者、医師、事業所等職員、特別支援学校教員、区職員

第1回 部会員同士で各機関での課題抽出と文京区の子ども・家族に関わる課題の共有

第2回 産前から幼児期の切れ目について検討
(ゲスト：文京区立幼稚園長)

第3回 幼児期から学齢期の切れ目について検討
(ゲスト：元横浜市地域療育センター職員)

第4回 令和5年度総括、令和6年度実施方針の検討

(4)令和5年度子ども専門部会総括からの子ども支援に係る地域課題

①支援者の縦横連携

子どもを中心とした切れ目ない支援体制（チーム）を構築するために、「教育」「福祉」「医療」「行政」といった機関同士の顔の見える関係構築が求められる。

→研修会等の実現

②保護者支援

- ・障害児相談支援の場所・人材・サービスの不足、障害受容や支援ニーズの意識が薄い保護者・相談や機関利用につながらない潜在ニーズへの働きかけ、専門機関に繋がる前の相談、敷居の低い相談の場が必要。
- ・利用者にとっても、支援者にとってもそれぞれが必要としている情報が不足していたり、今すでにある数々の支援をどう組み合わせるか、支援が求められる。

→「だれ」が「どのように」「どこで」？

③情報共有

- ・保護者の同意を得たうえで個人情報を含む情報を切れ目なく共有することが必要。
- ・個人情報をまとめたサポートブック「ふみの輪」を保護者単独で作成するのは困難。
- ・保護者支援と情報共有はセットで考える必要。

→まず「保護者支援」のあり方を再検討

2 令和6年度子ども支援専門部会（案）

第1回 研修会（仮称）の準備

文京区独自の課題抽出と令和6年度の会としての実現可能な目標設定と共有
研修会具体的実施に向けて

第2回 研修会（仮称）の実施

目的：文京区独自の課題を明確化し解決への方法を探る

「教育」「福祉」「行政」各支援者の縦横の連携、顔の見える関係性づくり
福祉サービスに関する知識の共有

第3回 相談・地域生活支援専門部会との合同開催

成人期から未成年期へのフィードバック
未成年期から成人期へのサービスのつなぎ

第4回 令和6年度総括、令和7年度実施方針について意見交換

令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会委員

役職	氏名	所属等
会長	高山 直樹	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授
副会長	志村 健一	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授
	管 心	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科臨床心理センター 教授
	佐藤 澄子	知的障害者相談員
	酒井 美穂	身体障害者相談員
	石樵 さゆり	文京区社会福祉協議会 事務局次長
	廣井 泉	文京区民生委員・児童委員協議会 富坂地区会長
	中山 千佳子	文京区家族会
	市川 礼雄	飯田橋公共職業安定所専門援助第二部門 統括職業指導官
	松尾 雄毅	都立精神保健福祉センター調整担当 課長代理
	高田 俊太郎	文京地域生活支援センターあかり 施設長
	松下 功一	は〜と・ピア2 施設長
	松尾 裕子	地域活動支援センターエナジーハウス 所長
	瀬川 聖美	本郷の森 理事長
	樋口 勝	本富士生活あんしん拠点 管理者
	野村 美奈	リアン文京 施設長
	三股 金利	大塚福祉作業所 施設長
	根本 亜紀	本郷福祉センター 施設長
	藤枝 洋介	障害者就労支援センター 所長
	安達 勇二	障害者基幹相談支援センター 所長
区委員	橋本 淳一	障害福祉課長
区委員	小島 絵里	予防対策課長
区委員	大塚 仁雄	保健サービスセンター所長
区委員	木口 正和	教育センター所長